

支部経理規程

（目的）

第1条 この規程は、東京税理士会（以下「本会」という。）日本橋支部（以下「本支部」という。）規則第47条の2の定めにより、本支部において取扱う会計処理に関する事項を定めることを目的とする。

（平成27.4.21変更）（平成31.2.20変更）

（適用）

第2条 本支部の会計処理は、別に定めのある場合を除き、この規程の定めるところによる。

2 この規程に定めのない事項については、本会の経理規程及び公益法人会計基準の定めを準用するものとする。

（平成27.4.21変更）（平成31.2.20変更）

（会計処理基準）

第3条 本支部の会計処理は、期中においては現金主義により処理し、期末において発生主義に修正するものとする。

（平成27.4.21新設）（平成31.2.20変更）

（会計年度）

第4条 本支部の会計年度は、本支部規則第37条に定める事業年度に従い、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

（平成31.2.20変更）

（会計区分）

第5条 本支部の会計は、一般会計及び本支部規則第45条で定める特別会計に区分する。

（平成27.4.21変更）

（会計責任者及び事務分掌）

第6条 経理部長は、会計責任者として、会計事務を掌理する。

2 事務局員は、経理部長の指導監督に従い、会計事務を整理する。

（勘定科目）

第7条 会計処理に使用する勘定科目は、第23条に定める財務諸表等の各様式に例示する勘定科目とする。

（平成27.4.21変更）（平成31.2.20変更）

2 収支予算書及び収支計算書で使用する勘定科目の取引内容例は、「別紙1 勘定科目例」の記載に準ずる。

（平成27.4.21新設）

3 各様式に例示する勘定科目で処理できない場合は、経理部長が適切な勘定科目を設けるも

のとする。

(平成 27.4.21 新設)

(会計帳簿)

第 8 条 本支部に次の各号に掲げる会計帳簿を備え、所要の事項を明瞭かつ整然と記録しなければならない。

1. 総勘定元帳
2. 現金出納帳及び預貯金出納帳
(平成 27.4.21 変更)
3. 会費及び特別会費等の一人別明細書
4. 固定資産台帳及び物品台帳
(平成 27.4.21 変更)
5. その他必要な帳簿類

2 固定資産台帳及び物品台帳は、固定資産明細表及び物品明細表の作成をもって代えることができる。

(平成 27.4.21 新設)

(平成 31.2.20 旧第 10 条繰上げ)

(会計帳簿の保存期間)

第 9 条 会計帳簿保存期間は、本支部の「文書及び会計帳簿等の保存に関する取扱細則」によるものとする。

(平成 31.2.20 変更)

(平成 31.2.20 旧第 11 条繰上げ)

(金融機関との取引)

第 10 条 取引金融機関の指定又は取り消しは、幹事会の承認を要するものとし、これらの金融機関との取引は、すべて支部長名をもって行うものとする。

(平成 31.2.20 旧第 12 条繰上げ)

(金銭の収支)

第 11 条 金銭の収支は、事務局員が行い、証憑書類に基づき会計伝票を作成し、経理部長の承認を受けなければならない。

- 2 支払いを要請する者（支部長、副支部長、各部長、及び委員長等）は、支払い 1 件ごとに押印した支払要請を経理部長に提出しなければならない。
- 3 経理部長が旅費交通費その他経費の性質上前金又は概算をもって支払いをする必要があると認めたときは、前金払又は概算払をすることができる。

(平成 31.2.20 旧第 13 条繰上げ)

(金銭等の保管)

第 12 条 金銭、金銭領収証、その他収支に必要な物件は事務局が保管し、銀行取引等に係る公印は経理部長が保管する。

(平成 27.4.21 変更)

(平成 31.2.20 旧第 14 条繰上げ)

(試算表の提出)

第 13 条 事務局員は、残高試算表及び予算実績対比表を経理部長の求めに応じて提出するものとする。

2 経理部長は、必要に応じて残高試算表及び予算実績対比表を支部長に提出するものとする。(平成 27.4.21 変更)

(平成 31.2.20 旧第 15 条繰上げ)

(固定資産の管理)

第 14 条 特定資産は、固定資産として目的別の積立預貯金口座にて管理し保有する。

(平成 27.4.21 変更)

2 固定資産は、固定資産台帳に所要の事項を記録して管理する。

(平成 27.4.21 新設)

3 この規程において固定資産とは、1 個若しくは 1 組の取得価格が 20 万円以上の資産をいい、減価償却を行うものとする。

(平成 27.4.21 新設)

4 減価償却は定額法により行い、直接法で処理する。

(平成 27.4.21 新設)

(平成 31.2.20 旧第 16 条繰上げ)

(物品の管理)

第 15 条 物品は、物品管理台帳に所要の事項を記録して管理する。ただし、使用により消耗する物品についてはこれを省略する。

(平成 27.4.21 変更)

2 この規程において物品とは、什器備品等で 1 個若しくは 1 組の取得価額が 20 万円未満の資産をいう。

(平成 27.4.21 変更)

(平成 31.2.20 旧第 17 条繰上げ)

(正味財産)

第 16 条 総資産から総負債を控除したものを正味財産とする。

(平成 27.4.21 新設)

2 正味財産は、一般正味財産及び指定正味財産に区分する。

(平成 31.2.20 新設)

(平成 31.2.20 旧第 18 条繰上げ)

(事業計画書及び収支予算書の作成)

第 17 条 経理部長は、総務部長と協議して毎年 3 月末日までに翌会計年度の収支予算書(原案)を作成し、支部長に提出しなければならない。

(平成 31.2.20 変更)

2 支部長は、事業計画書及び収支予算書(案)を幹事会に提出してその承認を受けた後、定期支部総会に提出しなければならない。

3 各部及び委員会等からの予算要求額の提出期限は、毎年 1 月末日とする。

- 4 収支予算書の作成については、収支見積額に基づき、各部及び委員会等から提出された予算要求額を勘案して必要な調整を行う。

(平成 31.2.20 変更)

- 5 特別会計を設けたときは、収支予算書は一般会計と特別会計に区分して作成し、収支予算書総括表を作成するものとする。

(平成 27.4.21 新設) (平成 31.2.20 変更)

(平成 31.2.20 旧第 19 条繰上げ)

(予備費)

第 18 条 予測しがたい支出に充てるため、予備費を設けることができる。

- 2 予備費の支出については、幹事会の承認を得なければならない。

(平成 31.2.20 旧第 20 条繰上げ)

(予算の執行)

第 19 条 経理部長は、予算執行にあたり予算編成の主旨を遵守しなければならない。

(平成 31.2.20 変更)

- 2 各予算項目間の流用は小項目のみの流用とし、幹事会の承認を得なければならない。

(平成 31.2.20 旧第 21 条繰上げ)

(計算書類の作成)

第 20 条 経理部長は、当該会計年度終了後 2 ヶ月以内に、次に掲げる計算書類の原案を作成して、支部長に報告しなければならない。

(平成 31.2.20 変更)

1. 収支計算書
2. 正味財産増減計算書
3. 貸借対照表
4. 財産目録

(平成 31.2.20 変更)

- 2 特別会計を設けたときは、前項第 1 号から第 3 号の計算書類は、一般会計と特別会計に区分して作成し、次に掲げる計算書類を作成するものとする。

(平成 31.2.20 変更)

1. 収支計算書総括表
2. 正味財産増減計算書内訳表
3. 貸借対照表内訳表

(平成 27.4.21 新設)

(平成 27.4.21 新設)

(平成 27.4.21 新設)

(平成 31.2.20 旧第 22 条繰上げ)

(決算に係る計算書類の提出)

第 21 条 支部長は、前条の計算書類を幹事会に提出してその承認を受けた後、定期支部総会開催日の 20 日前までに監事の会計監査を受け、監査報告書を添えて定期支部総会に提出しなければならない。(平成 31.2.20 変更)

2 前項の計算書類は、毎年 6 月末までに本会に提出しなければならない。

(平成 31.2.20 旧第 23 条繰上げ)

(財務諸表等)

第 22 条 本支部において作成する財務諸表等は、次のとおりとする。

(平成 27.4.21 新設) (平成 31.2.20 変更)

1. 第 17 条の収支予算書 (平成 31.2.20 変更)
2. 第 20 条の計算書類 (平成 31.2.20 変更)
3. その他必要と認める書類

(平成 31.2.20 旧第 24 条繰上げ)

(財務諸表等の様式)

第 23 条 本支部で作成する財務諸表等の様式は、次に定めるところによる。

(平成 27.4.21 新設)

- 様式 1. 収支予算書
様式 2. 収支計算書
様式 3. 正味財産増減計算書
様式 4. 貸借対照表
様式 5. 財産目録

2 特別会計を設けた場合に作成する次の書類の様式は、別途定めるものとする。

(平成 27.4.21 新設)

1. 収支予算書総括表
2. 収支計算書総括表
3. 正味財産増減計算書内訳表
4. 貸借対照表内訳表

(平成 31.2.20 旧第 25 条繰上げ)

(この規程の疑義の決定)

第 24 条 この規程に定めのない事項又は定められた事項について疑義が生じたときは、幹事会の定めるところによる。

(平成 31.2.20 旧第 26 条繰上げ)

(規程の改廃)

第 25 条 この規程の改廃を行うときは、本支部規則第 32 条の規定により本会の意見を聴取した後、幹事会の承認を得なければならない。

(平成 27.4.21 変更) (平成 31.2.20 変更)

附 則

この規程は、平成 16 年 5 月 1 日から施行し、平成 16 年 4 月 1 日から始まる事業年度の日から適用する。

附 則（平成 27 年 4 月 21 日）

この改正規定は、平成 27 年 4 月 21 日から施行し、平成 27 年 4 月 1 日から始まる事業年度の日から適用する。

附 則（平成 31 年 2 月 20 日）

この改正規定は、平成 31 年 2 月 20 日から施行する。

(別 紙 1)

[勘 定 科 目 例]

支部経理規程 第7条第2項 に定める収支予算書及び収支決算書の
勘定科目例及び取引内容例は次による。

勘 定 科 目	取 引 内 容
I 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	
① 支部会費収入	
1. 一般会費収入	通常支部会費収入
2. 特別負担会費収入	入会時の特別の支出に充てるための特別会費
② 交付金及び助成金収入	
1. 本会交付金収入	本会より支部会員が納付した本会会費に比例して 交付されるもの(固定額・変動額)
2. 本会税務支援助成金収入	本会より交付される税務支援助成金(基礎助成金 ・独自事業分助成金等)
3. その他助成金等収入	無料相談謝金・租税教育奨励金・電子申告推進 施策奨励金等 東税協支所交付金の仮計上分は期末に精算する
③ 諸収入	
1. 支部会報等広告料収入	支部会報等の広告料収入
2. 預金利子収入	預貯金の利子収入(特定資産預金利子を含む)
3. 雑収入	領収証等の販売収入・チラシ郵送手数料収入・ 会議室使用料収入等 領収証等の購入費は控除する

勘 定 科 目	取 引 内 容
2. 事業活動支出	
① 総会役員会費支出	
1. 総会費支出	会場費・議案書作成費・議案書郵送費等
2. 役員会費支出	顧問相談役会会議費・八団体合同役員会費・幹事会交通費等
② 総務費支出	
1. 総務費支出	賀詞交歓会費用・納税表彰式分担金・ホームページ管理運営費・関連団体祝金・年賀ハガキ・弔問交通費等
2. 人件費支出	事務局職員給与・社会保険負担金等
3. 渉外費支出	第一ブロック支部長連絡会費等
4. 事務局費支出	(付表1参照)
5. 経理費支出	会計監査時の交通費等
6. 役員選挙費支出	役員選挙に要する費用
③ 研修費支出	
1. 研修費支出	会場費・講師料・確定申告の手引購入費等
2. 研修資料費支出	レジュメ印刷費・研修書籍購入費等
④ 情報システム費支出	
1. 情報システム費支出	プロバイダー料金・情報システム関連諸費等
⑤ 綱紀監察費支出	
1. 調査及名札費支出	証票点検諸費・拡大コピー費等
⑥ 連絡協議会費支出	
1. 常会費支出	常会費時昼食代等
2. 協議会支出	第一ブロック協議会年会費・他支部協議会費等
⑦ 業務改善費支出	
1. 渉外対策費支出	会員の業務改善に要する費用
2. 法対策費支出	税理士制度の改善提案に要する費用
⑧ 広報宣伝費支出	
1. 会報発行費支出	会報印刷代・寄稿謝礼等
2. 業務宣伝費支出	税理士制度及び業務の普及宣伝費等

勘 定 科 目	取 引 内 容
⑨ 組織活動支出 1. 組織活動費支出 2. 広域災害対策費支出 ⑩ 税務支援支出 1. 支払謝金支出 2. 会場費支出 3. 支援活動諸費支出 ⑪ 福利厚生費支出 1. 互助給付費支出 2. 同好会費支出 3. 慰労会等支出	各ブロックとの連絡・支部規則、細則の改訂に要する費用 防災対策に要する費用 税務無料相談等謝金・無料相談出張交通費等 有料特設会場開設費等 無料相談担当者慰労会費・案内看板作成、設置費用等 互助規則に基づく香典、祝金給付 各同好会に対する補助金 観劇会補助金・案内郵送料等
II 投資活動収支の部 1. 投資活動収入 ① 特定資産取崩収入 1. 互助給付積立資産取崩収入 2. 投資活動支出 ① 特定資産繰入支出 1. 互助給付積立資産繰入支出 2. 災害対策積立資産繰入支出	福利厚生費支出のうち互助給付費支出の原資に充当するための特定資産からの繰入 支部互助規則に基づく積立資産への支出 災害対策積立資産取扱規定に基づく積立資産への支出
III 財務活動収支の部 1. 財務活動収入 2. 財務活動支出	必要に応じて計上する
IV 予備費支出	予算が計上していない経費・予算を超えて支出する必要が生じた経費で、幹事会の承認を得て充当する支出

上記の例示科目で処理出来ない場合は、適切な勘定科目を設けるものとする。

(付表 1) 事務局費支出

小 科 目	取扱要領(取引例)
1. 家賃	事務局の家賃の定額支出
2. 通信費	電話料・月次発送郵送料・その他の郵送料等
3. 消耗品費	事務用品・コピー用紙・PG関連機器・その他 単価20万円未満の消耗品等
4. 光熱費	電気料・水道料・ゴミ処理券等
5. リース料	会計ソフト・コピー機等のリース料支出
6. 管理費	ビル共益費・清掃料の定額支出
7. 雑費	コピー使用料・PC保守料・振込手数料・職員定期代 ・看板掲載料その他の雑支出

経理規程 第21条第2項 の予算科目間の流用は、小科目間で認められる。

(付表 2) 同好会費支出

小 科 目	取扱要領(取引例)
1. 野球部費	各同好会で活動のために支出するもの
2. ゴルフ部費	
3. 囲碁部費	
4. 歌舞音曲部費	
5. ボウリング部費	
6. テニス部費	
7. その他連絡費	

様式 1

令和 年度収支予算書

令和 年4月1日から令和 年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 支部会費収入	()	()	()	人 人
1. 一般会費収入				
2. 特別負担会費収入				
② 交付金及び助成金収入	()	()	()	
1. 本会交付金収入				
2. 本会税務支援助成金収入				
3. その他助成金等収入				
③ 諸 収 入	()	()	()	
1. 支部会報等広告料収入				
2. 雑 収 入				
事業活動収入計				
2. 事業活動支出				
① 総会役員会費支出	()	()	()	(付表1)
1. 総会費支出				
2. 役員会費支出				
② 総務費支出	()	()	()	
1. 総務費支出				
2. 人件費支出				
3. 渉外費支出				
4. 事務局費支出				
5. 経理費支出				
6. 役員選挙費支出				

附 則
この改正規定（別紙様式）は、令和元年5月16日から施行する。ただし、第1号様式、第2号様式、第3号様式は、平成31年4月1日に始まる会計年度においては、「令和元年4月1日から」は「平成31年4月1日から」と読み替える。

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
③ 研修費支出	()	()	()	(付表2)
1. 研修費支出				
2. 研修資料費支出				
④ 情報システム費支出	()	()	()	
1. 情報システム費支出				
⑤ 綱紀監察費支出	()	()	()	
1. 調査及名札費支出				
⑥ 連絡協議費支出	()	()	()	
1. 常会費支出				
2. 協議費支出				
⑦ 業務改善費支出	()	()	()	
1. 渉外対策費支出				
2. 法対策費支出				
⑧ 広報宣伝費支出	()	()	()	(付表2)
1. 会報発行費支出				
2. 業務宣伝費支出				
⑨ 組織活動費支出	()	()	()	
1. 組織活動費支出				
2. 広域災害対策費支出				
⑩ 税務支援費支出	()	()	()	
1. 支払謝金支出				
2. 会場費支出				
3. 支援活動諸費支出				
⑪ 福利厚生費支出	()	()	()	
1. 同好会費支出				
2. 慰労会等支出				
⑫ 租税教育費支出	()	()	()	
1. 租税教育費支出				
事業活動支出計				
事業活動収支差額				

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計				
2. 投資活動支出				
① 特定資産繰入支出	()	()	()	
1. 互助給付金				
積立資産				
2. 災害対策				
積立資産				
② 什器備品購入支出	()	()	()	
投資活動支出計				
投資活動収支差額				
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計				
2. 財務活動支出				
財務活動支出計				
財務活動収支差額				
IV 予備費支出				
当期収支差額				
前期繰越収支差額				
次期繰越収支差額				

(付表1) 事務局費支出の明細

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
1. 家 賃				
2. 通 信 費				
3. 消 耗 品 費				
4. 光 熱 費				
5. リ ー ス 料				
6. 管 理 費				
7. 雑 費				
計				

(付表2) 同好会費支出の明細

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
1. 野 球 部 費				
2. ゴ ル フ 部 費				
3. 囲 碁 部 費				
4. 歌 舞 音 曲 部 費				
5. ホ ー リ ン グ 部 費				
6. テ ニ ス 部 費				
7. そ の 他 連 絡 費				
計				

様 式 2

令和 年度決算報告書

I 収 支 計 算 書

令和 年4月1日から令和 年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 支部会費収入				
1. 一般会費収入				
2. 特別負担会費収入				
支部会費収入合計				
② 交付金及び助成金収入				
1. 本会交付金収入				
2. 本会税務支援助成金収入				
3. その他助成金等収入				
交付金及び助成金収入合計				
③ 諸 収 入				
1. 支部会報等広告料収入				
2. 預金利子収入				
3. 雑 収 入				
諸 収 入 合 計				
事業活動収入計				

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
2. 事業活動支出				
① 総会役員会費支出				
1. 総会費支出				
2. 役員会費支出				
総会役員会費支出合計				
② 総務費支出				
1. 総務費支出				
2. 人件費支出				
3. 渉外費支出				
4. 事務局費支出				(付表1)
5. 経理費支出				
6. 役員選挙費支出				
総務費支出合計				
③ 研修費支出				
1. 研修費支出				
2. 研修資料費支出				
研修費支出合計				
④ 情報システム費支出				
1. 情報システム費支出				
情報システム費支出合計				
⑤ 綱紀監察費支出				
1. 調査及名札費支出				
綱紀監察費支出合計				
⑥ 連絡協議費支出				
1. 常会費支出				
2. 協議費支出				
連絡協議費支出合計				
⑦ 業務改善費支出				
1. 渉外対策費支出				
2. 法対策費支出				
業務改善費支出合計				
⑧ 広報宣伝費支出				
1. 会報発行費支出				
2. 業務宣伝費支出				
広報宣伝費支出合計				

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
⑨ 組織活動費支出				
1. 組織活動費支出				
2. 広域災害対策費支出				
組織活動費支出合計				
⑩ 税務支援費支出				
1. 支払謝金支出				
2. 会場費支出				
3. 支援活動諸費支出				
税務支援費支出合計				
⑪ 福利厚生費支出				
1. 互助給付費支出				
2. 同好会費支出				(付表2)
3. 慰労会等支出				
福利厚生費支出合計				
⑫ 租税教育費支出				
1. 租税教育費支出				
租税教育費支出計				
事業活動支出計				
事業活動収支差額				
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
① 特定資産取崩収入				
1. 互助給付積立資産 取崩収入				
特定資産取崩収入合計				
投資活動収入計				
2. 投資活動支出				
① 特定資産繰入支出				
1. 災害対策積立資産 繰入支出				
特定資産繰入支出計				
投資活動支出計				
投資活動収支差額				

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
Ⅲ 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計				
2. 財務活動支出				
財務活動支出計				
財務活動収支差額				
Ⅳ 予備費支出				
当期収支差額				
前期繰越収支差額				
次期繰越収支差額				

(付表1) 事務局費支出の明細

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
1. 家 賃				
2. 通 信 費				
3. 消 耗 品 費				
4. 光 熱 費				
5. リ ー ス 料				
6. 管 理 費				
7. 雑 費				
計				

(付表2) 同好会費支出の明細

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
1. 野 球 部 費				
2. ゴ ル フ 部 費				
3. 囲 碁 部 費				
4. 歌 舞 音 曲 部 費				
5. ホﾞｰﾘﾝｸﾞ部 費				
6. テ ニ ス 部 費				
7. そ の 他 連 絡 費				
計				

様式 3

Ⅱ 正味財産増減計算書

令和 年4月1日から令和 年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 支部受取会費				
1. 一般受取会費				
2. 特別負担会費				
支部受取会費合計				
② 受取交付金及び受取助成金				
1. 本会受取交付金				
2. 本会受取税務支援助成金				
3. その他受取助成金等				
受取交付金及び受取助成金合計				
③ 諸 収 益				
1. 受取支部会報等広告料				
2. 受取預金利子				
3. 雑収益				
諸 収 益 合 計				
経常収益計				
(2) 経常費用				
① 総会役員会費				
1. 総会費				
2. 役員会費				
総会役員会費合計				

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
② 総務費				
1. 総務費				
2. 人件費				
3. 渉外費				
4. 事務局費				(付表1)
5. 経理費				
6. 役員選挙費				
7. 減価償却費				
総務費合計				
③ 研修費				
1. 研修費				
2. 研修資料費				
研修費合計				
④ 情報システム費				
1. 情報システム費				
情報システム費合計				
⑤ 綱紀監察費				
1. 調査及名札費				
綱紀監察費合計				
⑥ 連絡協議費				
1. 常会費				
2. 協議費				
連絡協議費合計				
⑦ 業務改善費				
1. 渉外対策費				
2. 法対策費				
業務改善費合計				
⑧ 広報宣伝費				
1. 会報発行費				
2. 業務宣伝費				
広報宣伝費合計				
⑨ 組織活動費				
1. 組織活動費				
2. 広域災害対策費				
組織活動費合計				

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
⑩ 税務支援費				
1. 支払謝金				
2. 会場費				
3. 支援活動諸費				
税務支援費合計				
⑪ 福利厚生費				
1. 互助給付費				(付表2)
2. 同好会費				
3. 慰労会等				
福利厚生費合計				
⑫ 租税教育費				
租税教育費				
租税教育費合計				
経常費用計				
当期経常増減額				
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計				
(2) 経常外費用				
① 固定資産除却損				
固定資産除却損				
固定資産除却損合計				
経常外費用計				
当期経常外増減額				
当期一般正味財産増減額				
一般正味財産期首残高				
一般正味財産期末残高				
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
Ⅲ 正味財産期末残高				

(付表1) 事務局費支出の明細

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
1. 家 賃 費				
2. 通 信 費				
3. 消 耗 品 費				
4. 光 熱 費				
5. リ ー ス 料				
6. 管 理 費				
7. 雑 費				
計				

(付表2) 同好会費支出の明細

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
1. 野 球 部 費				
2. ゴ ル フ 部 費				
3. 囲 碁 部 費				
4. 歌 舞 音 曲 部 費				
5. ホ ー リ ン ク 部 費				
6. テ ニ ス 部 費				
7. そ の 他 連 絡 費				
計				

様式 4

Ⅲ 貸 借 対 照 表

令和 年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資 産 の 部			
1. 流 動 資 産			
現 金			
当 座 預 金			
普 通 預 金			
立 替 金			
流動資産合計			
2. 固 定 資 産			
(1) 特定資産			
互助給付積立資産			
災害対策積立資産			
特定資産合計			
(2) その他固定資産			
什 器 備 品			
電 話 加 入 権			
保 証 金			
その他固定資産合計			
固定資産合計			
資 産 合 計			
II 負 債 の 部			
1. 流 動 負 債			
前 受 金			
預 り 金			
流動負債合計			
2. 固 定 負 債			
固定負債合計			
負 債 合 計			
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計			
2. 一般正味財産			
一般正味財産			
正味財産合計			
負債及び正味財産合計			

様式 5

Ⅳ 財 産 目 録

令和 年3月31日現在

(単位：円)

科 目		金 額	
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金	手 許 現 金		
当 座 預 金	ゆうちょ銀行		
普 通 預 金	みずほ銀行 横山町		
	〃 小舟町		
立 替 金	無料相談謝金等		
	流 動 資 産 合 計		
2. 固定資産			
① 特定資産			
互助給付積立資産	みずほ銀行 横山町 普通預金		
	〃 小舟町 〃		
	〃 横山町 定期預金		
	三菱東京UFJ銀行 大伝馬町 〃		
災害対策積立資産	三菱東京UFJ銀行 大伝馬町 普通預金		
	(特 定 資 産 小 計)		
② その他固定資産			
什 器 備 品	(注 1) 別紙参照		
電 話 加 入 権	3 6 6 2 - 3 9 7 9		
	3 6 6 2 - 1 7 2 7 (FAX専用)		
	3 6 6 2 - 5 9 1 5		
保 証 金	(株)リオ・コンサルティング ホック人形町ビル2F		
	(その他固定資産小計)		
	固 定 資 産 合 計		
資 産 合 計			
II 負債の部			
1. 流動負債			
預 り 金	源泉所得税等		
	流 動 負 債 合 計		
負 債 合 計			
正 味 財 産			

V 注 記 事 項

1 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、立替金、前受金及び預り金を含めている。

なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2 全会計の次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現 金		
当 座 預 金		
普 通 預 金		
立 替 金		
合 計		
預 り 金		
合 計		
次期繰越収支差額		

3 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

什 器 備 品 定額法による減価償却を行い直接法で処理している。

(2) 消費税の会計処理は税込み方式によっている。

4 特定資産の増減額及びその残高

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
互 助 給 付 積 立 資 産				
災 害 対 策 積 立 資 産				
合 計				

(1) 互助給付積立資産

当期減少額は、互助規則に基づく給付額

(2) 災害対策積立資産

当期増加額は、規程に基づく繰入額

(3) 特定資産の財源

互助給付積立資産、災害対策積立資産ともに一般正味財産からの充当額である。

5 固定資産の増減額及びその残高

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
什 器 備 品				
電 話 加 入 権				
保 証 金				
合 計				

什器備品の当期減少額は、減価償却費である。

6 未収会費の内訳

(単位:円)

未収会費人数	当 年 度 分	過 年 度 分	当期末残高
15名			

7 リース債務の内訳

(単位:円)

物 件 名	契 約 日	満 了 日	リース総額	当期末残高
コピー複合機				